

# 令和元年度インセンティブ制度の実績について

令和2年度第3回全国健康保険協会沖縄支部評議会  
(令和3年1月18日)



全国健康保険協会 沖縄支部  
協会けんぽ

## <制度趣旨>

医療保険制度改革骨子や日本再興戦略改定2015等を踏まえ、新たに協会けんぽ全支部の後期高齢者支援金に係る保険料率の中に、インセンティブ制度の財源となる保険料率（0.01%）を設定するとともに、支部ごとの加入者及び事業主の行動等を評価し、その結果が上位過半数となる支部については、報奨金によるインセンティブを付与。

## <インセンティブ制度の評価指標について>

各評価指標は以下のとおりである。

### **【指標1】特定健診等の実施率**

使用データ：4月～3月の40歳以上の受診者数（事業者健診については、同期間のデータ取り込み者数）

### **【指標2】特定保健指導の実施率**

使用データ：4月～3月の特定保健指導最終評価終了者数

### **【指標3】特定保健指導対象者の減少率**

使用データ：前年度特定保健指導該当者であって、今年度4月～3月に健診を受けた者のうち、その結果が特定保健指導非該当となった者の数

### **【指標4】医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率**

使用データ：健診受診結果に基づき受診勧奨を行った者のうち、受診勧奨から3か月後までに医療機関を受診した者の数

### **【指標5】後発医薬品の使用割合**

使用データ：4月～3月の年度平均値

第2回評議会論点②

コロナの影響を受けた令和2年3月分をどう評価するか？

## <インセンティブ制度に係る保険料率について>

- インセンティブ分に係る保険料率として、新たに全支部の後期高齢者支援金に係る保険料率の中に、0.01%を盛り込む。
- 制度導入に伴う激変緩和措置として、新たな負担分については、3年間で段階的に導入する。

第2回評議会論点①

平成30年度実績（令和2年度保険料率に反映）：0.004% → 令和元年度実績（令和3年度保険料率に反映）：0.007%  
→ 令和2年度実績（令和4年度保険料率に反映）：0.01%

- 評価指標に基づき全支部をランキング付し、ランキングで上位過半数に該当した支部については、支部ごとの得点に応じた報奨金による段階的な保険料率の引き下げを行う。

## <評価方法について>

- 評価方法は偏差値方式とし、平均偏差値である50を素点50とした上で、指標ごとの素点を合計したものを支部の総得点としランギング付けを行う。
- 前年度からの実績値の伸びを評価する際には、以下のとおり支部ごとの伸びしろ（100%－当該支部の実績値）に占める割合を評価する。

対前年度伸び幅（率）

100%－当該支部の実績

## <第2回評議会論点① インセンティブ分保険料率の激変緩和措置について>

- 制度導入のための激変緩和措置として、当初予定していたとおり、令和元年度のインセンティブ分保険料率を0.007%とする。

## <第2回評議会論点② 令和元年度実績の評価方法の変更について>

- 令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の影響により、都道府県により地域差が生じたことから、令和元年度評価について一部評価方法の変更を行った。

- 令和2年3月分実績をそのまま評価に加えた評価指標 ( 変更せず当初設定したとおりに評価 )

**【指標3】特定保健指導対象者の減少率**

**【指標5】後発医薬品の使用割合**

- 令和2年3月分実績を修正したうえで評価に加えた評価指標 ( 修正して評価 )

**【指標1】特定健診等の実施率**

**【指標2】特定保健指導の実施率**

- 令和2年3月分実績を評価から除外した評価指標 ( 除外して評価 )

**【指標4】医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率**

## 令和元年度「インセンティブ制度」の結果が出ました！

沖縄支部の各評価指標の結果は…

令和元年度(4月～3月)のデータを用いた結果

評価指標	①特定健診受診率	②保健指導実施率	③保健指導対象者の減少率	④受診勧奨対象者の受診率	⑤後発医薬品使用割合	総合
結果(率)	55.8% (全国52.7%)	30.8% (全国16.7%)	33.2% (全国33.0%)	10.3% (全国10.8%)	87.6% (全国74.4%)	-
得点(偏差値)	45点	58点	50点	43点	74点	272点
順位	35位	8位	22位	39位	1位	7位

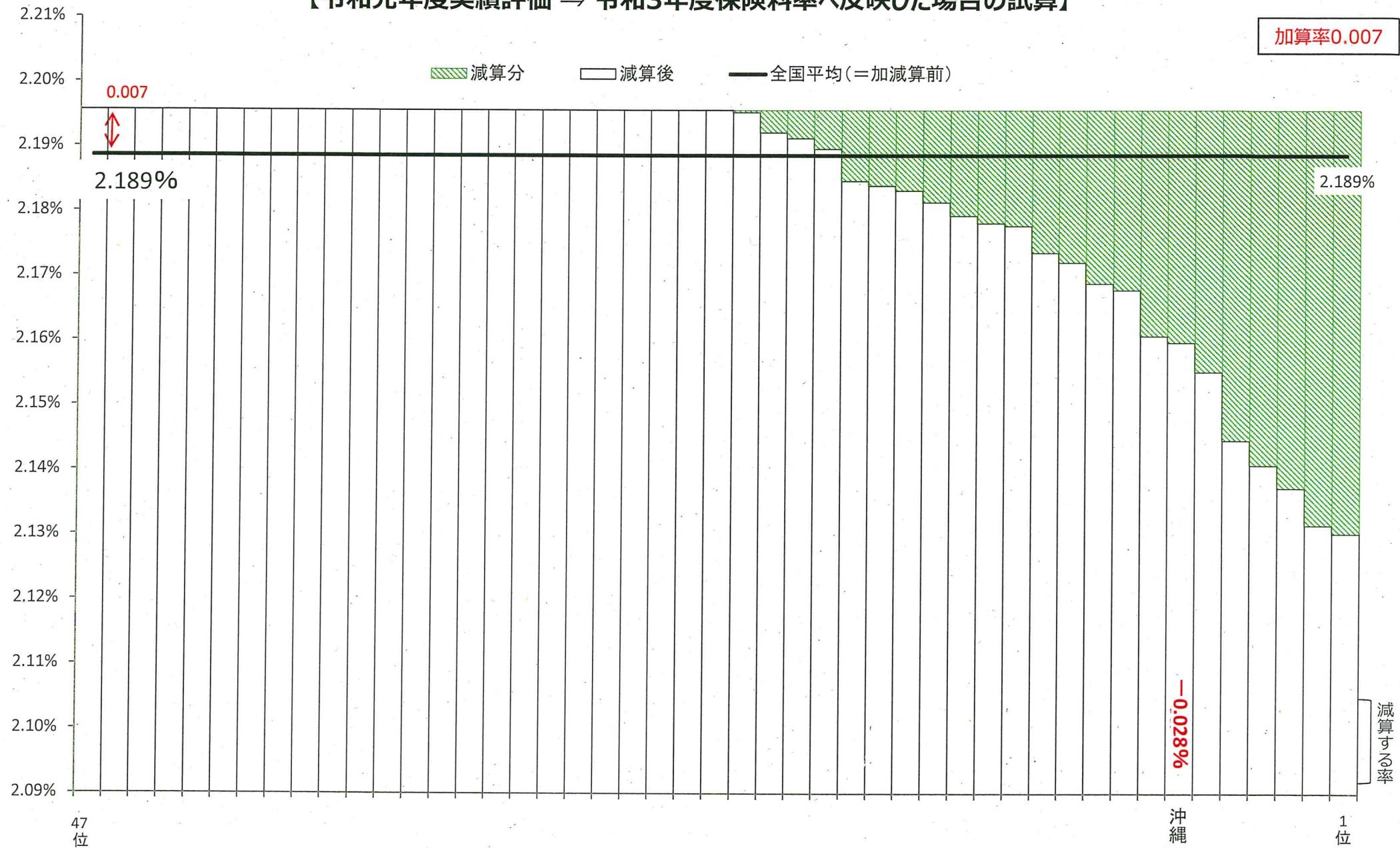
注) 総合点数は各項目の小数点以下の点数を含んだ合計点数となります。

沖縄支部の令和元年度インセンティブ制度にかかる各評価指標の結果は、全47支部中7位という結果となりました

# 令和元年度実績（4月～3月確定値）のデータを用いた試算

【令和元年度実績評価 ⇒ 令和3年度保険料率へ反映した場合の試算】

加算率0.007

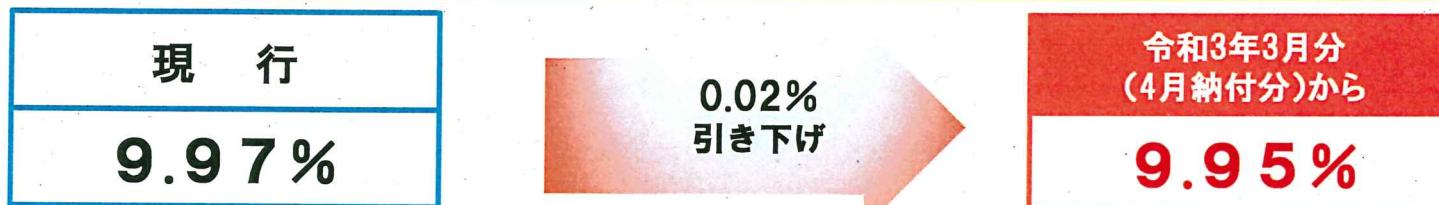


# 令和3年度の保険料率が変わります

協会けんぽ沖縄支部の**令和3年3月分（4月納付分）**からの健康保険料率および介護保険料率が以下のとおり改定されますのでお知らせします。

※任意継続被保険者の方の保険料率は令和3年4月分（4月納付分）から適用されます。

## 健康保険料率（沖縄支部）



※ 令和3年度健康保険料率には、上記の「インセンティブ制度沖縄支部の各評価指標の結果(総合順位全47支部中7位)」が反映されております。これにより、沖縄支部の保険料率が引き下げられました！

## 介護保険料率（全国一律）



※40～64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料に介護保険料が加わります。

「インセンティブ制度」の導入により、皆さまお一人おひとりの健康づくりに関する取り組みの実績が健康保険料率に反映されます。

協会けんぽも皆さまの取り組みを全力でサポートします。ご自身の健康のため、また保険料率の低減を目指して、共に取り組んでいきましょう。

評価指標	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた評価方法の変更点
【指標1】 特定健診等の実施率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年3月は実績がなかったものとして、平成28・29・30年度において、3月実績が通年に占める割合を基に平成31年4月から令和2年2月分実績に補正をかけたものと、令和元年度実績との、高い方の値により評価する。</li> </ul>
【指標2】 特定保健指導の実施率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分母について、令和2年3月は実績がなかったものとして、平成28・29・30年度において、3月実績が通年に占める割合を基に平成31年4月から令和2年2月分実績に補正をかけたものと、令和元年度実績との、高い方の値により評価する。</li> <li>○ 分子については、平成31年4月から令和2年3月分実績で評価する。</li> </ul>
【指標3】 特定保健指導対象者の減少率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 変更なし</li> </ul>
【指標4】 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成31年4月から令和元年11月の間に一次勧奨をした対象者の実績で評価（加入者が医療機関への受診を自粛した令和2年3月から5月等を評価の対象外とする。）</li> </ul>
【指標5】 後発医薬品の使用割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 変更なし</li> </ul>